

## 静岡市子ども・子育て支援プラン（仮称）案に対する市民意見の募集結果について（報告）

静岡市の子どもと子育て家庭を支援するために、平成27年度から31年度を計画期間とした事業計画「静岡市子ども・子育て支援プラン」（仮称）案を策定し、これに対する意見を市民の皆様からいただきました。

意見募集手続の概要及び結果並びに今後の手続について下記のとおり報告します。

### 1 意見募集期間

平成26年12月17日（水）から平成27年1月16日（金）まで

### 2 意見提出方法

子ども未来課への持参、郵便、ファクシミリ、市ホームページからの電子申請

### 3 募集結果

受付件数 24件

（持参 0件、郵便 0件、ファクシミリ 16件、電子申請 8件）

### 4 意見の分類及び件数

意見総数 26件

- ・教育・保育に関すること 13件
- ・放課後子ども対策に関すること 2件
- ・障がい児への支援に関すること 3件
- ・病児保育に関すること 1件
- ・親・家庭への支援に関すること 1件
- ・子どもの貧困、要保護児童対策に関すること 2件
- ・子育て環境の整備に関すること 2件
- ・その他 2件

### 5 意見の内容と本市の考え方

別紙のとおり

### 6 今後の手続

今回寄せられたご意見を踏まえて計画案に必要な修正を行ったほか、今後の施策運営の参考とさせていただきます。

静岡市子ども・子育て支援プラン（仮称）案に対するパブリックコメントと回答

No.	区分	意見等	左に対する市の考え方
教育・保育			
1	保育教諭の研修体制の整備	質の高い幼児教育を実現するためには、園全体の教育力を上げる必要がある。そのためにはまず、市立こども園の保育教諭の教育力を上げなければならない。 具体策として保育教諭が学ぶ体制を整えていただきたい。	本プランの第5章の第4節「幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保と資質向上のための取組」において、保育教諭等に対して必要な「研修機会の提供に努める」としていたところを「研修機会を確保していきます」としました。教育委員会と連携して研修体制の充実を図り、適切に研修を実施していきます。
2		「保育教諭や放課後児童支援員などの子ども・子育て支援の担い手対策として必要な研修機会の提供に努めます。」とプランに記載されているが、実際に行うようにしてください。 保護者のこども園への期待、不安に応えられる技術が必要になると思います。質の高い教育・保育を一体的に行えるように、研修の機会を確実に提供してください。	
3	り ESD への取組み	幼児教育、義務教育、高校教育いずれにおいても「ESD(持続可能な開発のための教育)」の考え方が重要で、市が目指す「生きる力」につながっていると思います。 「施策目標2 子ども「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」に「ESD」への取組みをうたっていたください。	現在、教育委員会が策定中の「第2期静岡市教育振興基本計画」において、ESDに取り組むことを明示していきます。これを踏まえ、幼児期の教育・保育を実施していきます。
4	市立こども園での食事の提供	認定こども園になり、親の就労形態に関わらず、すべての子どもに教育・保育の機会が公平に設けられたことは素晴らしいと思います。 体づくりの基本となる食事の提供はどの子ども等しくあることが基本であり、この園では恵まれている、この園では恵まれていないとの状況が生じることには問題があります。	市立こども園での食事の提供は、調理設備がない園では、学校給食センターや業者など外部からの搬入により行うこととなります。業者からの搬入による場合には、食育の観点からの内容、幼児食製造の知識及び経験、調理施設設備の衛生管理基準などを総合的に勘案して業者を選定し、自園調理と同様の食事を園児に提供できるよう努めていきます。ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
5	幼児教育・保育の質の確保	三つ子の魂百までの意味のもつ大切さをしっかりと見据えて、子どもの生きる力をはぐくむことへの支援が重要と感じます。 量を満たすことに終始せず、質を見据えてお願いします。市民目線で「生きる力の育成＝幼児教育とはなにか」をお願いします。	幼児期の教育については、親の就労状況等にかかわらず、全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、子ども未来局と教育委員会とが連携し、教育・保育の量の確保と質の向上に取り組んでまいります。市立園における幼児教育・保育のあり方や目指す子どもの姿等については、「静岡市立こども園における教育課程その他の教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成・実施に係る指針」（市立こども園教育・保育指針）において明らかにすることとしており、それに沿った教育・保育を提供していきたいと考えます。
6	市が目指す子どもの姿	第3章計画の基本的な考え方は、子育てのための環境整備に終始してしまっているのではないのでしょうか。静岡市が育てたいと願う子どもの姿が見えません。「〇〇の子」を育てるためにといった目的がはっきりしていないと感じました。 幼児期の教育については、教育委員会と連動して子どもを育てる発想を大切にしてほしいと願います。子どもの発達や学びは途切れることはありません。	また、子どもの発達や学びの連続性が保障されることは子どもの成長にとって重要です。幼児期の教育・保育から小学校での教育が円滑に接続し、体系的に行われるよう教育委員会と連携し取り組んでまいります。

7	子ども園整備における人員と予算の確保	「教育・保育の量の確保と質の向上」が必要と謳っています。保護者の期待に応えられるよう、子ども園の整備に人と予算を付けてください。保育教諭の待遇も人員確保できるような好条件とは思えません。人が足りなければ計画も十分に実行できません。保護者から、「前と変わらない」「前の方がよかった」という評価にならないようお願いします。	保護者の皆様の期待に応えることができるよう取り組んでまいります。ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
8	減保育料の軽減	保育所や幼稚園の保育料は重い負担です。現在の公立幼稚園の保育料に全体を引き下げるべきと思います。それぐらいの軽減をしないと出生率はあがらないのではないのでしょうか。	認定子ども園や保育所等においては、世帯の所得に応じた保育料を設定するとともに、多子世帯に対する減免を実施するなど、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めております。ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
9	切に 保育所の 拡充 (保育所を大 切にしてほしい)	保育所は、福祉施設であるとともに、教育的機能もあります。待機児童解消のために保育所を増やす方向で取り組んでください。保育所を認定子ども園にしてもメリットはないと思います。	認定子ども園は、親の就労状況等にかかわらず、全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を一体的に提供する施設で、待機児童の解消にも寄与する施設です。これまでの幼稚園、保育所において積み上げてきた教育・保育のノウハウを活かし、より良い教育・保育の提供に努めていきます。
10 11		認定子ども園の推進が主に書かれています。今ある保育所を大切にしてください。	
12		自分の子どもが、学校へ行っても保育所だからついていけなかったことはありませんでした。保育所の先生たちの関わりに感謝してきました。保育所の先生の努力を無視している施策にしか思えません。子どものことを大事に考えてください。	
13	職員の配置基準	幼児期の教育・保育の質にとって職員の配置基準が大切です。市独自に取り組んできた1歳児4人に1人、2歳児6人に1人への上乗せ配置はきちんと条例にして、市の基準として確立させてください。	より手厚い配置が望ましいことは言うまでもありませんが、待機児童の解消が喫緊の課題であること、職員の確保の問題等、様々な事情を考慮した場合、国の基準を踏まえ、条例においては最低限守るべき基準を規定し、それを上回る努力を積み重ねていくという、これまでの保育所における職員配置の考え方に沿うことが適当と考えています。
放課後子ども対策			
14	子ども教室の運用	児童クラブと子ども教室の両制度の性格の違いに十分配慮する必要があります。また、児童クラブに所属する児童は、子ども教室に参加してもよいし、参加せず児童クラブに参加してもよいとすべきです。児童クラブの支援員も子ども教室へ参加できるようにすべきです。	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施にあたっては、今後、関係者と協議を行い、児童に配慮した適切な運営方法・内容を検討してまいります。
15	児童クラブの設置場所	学校施設を利用する場合には大きな制約があります。下校により、校庭での活動を継続することはできず、児童クラブの児童は教室等の入室を求められます。外遊びを十分にすることが制約されているといわざるを得ません。また火気を取り扱うことは基本的にはできないところが多いようです。昼食などの調理実習は制約を受けています。学校と児童クラブは管理体制が違い、学校を利用する以上、学校の管理体制に従うことが求められるのは自然の成り行きと思われれます。児童クラブは、学校外の隣接地にあることが望ましいと思います。	国の放課後子ども総合プランに示されているとおり、児童や保護者の安全・安心を考えた場合、学校内が最も適切な児童クラブの設置場所と考えます。管理上の制約も一部生じますが、学校と十分な協議、連携を行い、また、運営上の工夫を図った上で、児童にとって安全で快適な生活の場を提供してまいります。

障害児への支援			
16	障害児への支援体制の充実	児童のショートステイ先や緊急時の対応がない。本人だけでなく、その兄弟への支援も合わせてほしいです。	障害児（者）の短期入所は、需要に対し供給が不足している状況があり、緊急時対応が難しい状況となっています。解決策の一つとしてライフサポート事業を26年度に開始しましたが、まだ、厳しい状況であります。利用者ニーズに即した更なる対応策を検討していく必要があると認識しております。
17	子どもへの特別な支援を必要とする支援体制	特別な支援を必要とする子どもが増加しており、その子どもと家庭への支援を早期から継続していくシステムを確立してほしいと願います。支援員の配置、巡回等による観察・指導的な機能を果たす人員の確保も大切です。就学後に引き継いで支援していく社会を構築する、スタートの部分を担当することは大きな責任があります。子どもが不登校や非行などの第二次障害を発生する前に十分な支援体制をとらなくてはなりません。社会に適応できなくなるなど、その子の将来、社会の将来への損失となりかねません。	本プランと同様に今年度策定予定の「静岡市障がい者計画」及び「静岡市障がい福祉計画」の内容を踏まえ、第4章 施策目標1の基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」の「取組の方向性」の記述を見直し、子どもの発達の遅れを早期に発見し、指導・訓練につなげることや、市内の教育機関で障がいのある子どもの受入れを推進する環境づくりについても記載することとしました。
18	公立の障害児施設の拡充	発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援として、公的施設を作らない方法では利用する子どもとその家族にとって大変です。市内の施設を飛躍的に増やすため、公的責任を明確にしてほしい。	児童発達支援や放課後等デイサービスといった障害児通所支援は、障害福祉サービス等報酬により運営費が賄われており、民間事業所による運営が可能であることから、今後も民間事業所によるサービス提供が基本になると考えております。市は、基盤整備に対する助成や新規開設時の指導等により基盤整備を推進していきます。
病児保育			
19	病児・病後児施設の拡充	（施設型の）病児保育は保護者の関心が大変高い事業です。ニーズを低くとらえているようですが、なぜ利用が低迷しているかという分析がありません。プランでは量の見込みを28年度以降2,500人としていますが、保護者の実際のニーズに沿っているか疑問です。新聞報道によると、他市では静岡市よりもかなり多い利用状況が報告されており、これは、「利用しやすい施設とすれば利用が増える」ということを表しているのではないのでしょうか。病児保育に関しては、小児科医院との連携を取るなどの一定の条件の下で、保育所に併設する施設を14区域それぞれに配置することが望ましいと考えます。市の支援があれば、取り組んでみたいという社会福祉法人は決して少なくないと思います。	病児の預かりに関する量の見込みは、平成25年度の市民ニーズ調査をもとに算出したもので、施設型の病児保育事業（病児・病後児保育施設）と会員制の相互援助活動である子育て援助活動支援事業（緊急サポートセンター事業）の区別なく、病児の預かりのニーズを一体的に把握したものです。その量の見込みは、平成31年度に13,746人日で、その確保の方法としては、市内3か所の病児・病後児保育施設で2,500人日、緊急サポートセンター事業で11,616人日とし、両事業の実施により、需要量に見合う供給体制を確保することとしています。（病後児保育施設のニーズを2,500人日と見込んだものではありません。）現時点では、以上のニーズ調査を踏まえた確保方策とすることが適当と考えておりますが、より利用しやすい施設とすることは重要であり、利用者目線に立ったサービスの改善に努めるとともに、将来的には今後の利用状況等を踏まえて適切な配置を検討していきたいと考えます。
親・家庭への支援			
20	安心・安定した生活への支援	安心して生み育てるための土台は、親自身が自分を受入れ、ここで生活する気持ちだと考えます。市が側面からできる支援として、就労・居住定着を図ることが必要となると思います。生活不安が子どもの生活に良い結果をもたらすとは考えにくく、負の連鎖ではなく、プラスの連鎖となる支援をお願いします。	第4章 施策目標1の基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」（静岡市子どもの貧困対策推進計画）において、教育支援、生活支援、保護者の就労の支援、経済的支援の柱に沿って支援を進めることとしており、困窮家庭の生活不安や負の連鎖の解消を目指してまいります。ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。

子どもの貧困・要保護児童対策			
21	貧困対策及び社会的養護の充実	<p>進学率をはじめとする指標が全国平均を下回っているにしては、貧困対策が不十分ではないでしょうか。経済的対策を子どもの視点で根本的に改善することが大事ではないでしょうか。児童相談所の職員やソーシャルワーカーを増やす等を書き込むべきではないでしょうか。</p>	<p>子どもの貧困対策については、第4章 施策目標1の基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」を、「静岡市子どもの貧困対策推進計画」として位置づけ、スクールソーシャルワーカーの活用、ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援、ひとり親への就業支援の充実、放課後児童クラブの利用者負担の軽減などの施策を新たに重点事業として位置づけ、充実を図ることとしました。</p>
22	性 児童相談所等に従事する職員の専門性	<p>虐待等配慮を必要とする子どもとその家庭への支援における、「支援する者の資質向上や関係機関の一体的な取り組み」として、具体的にどのように充実することをお考えでしょうか。年々相談が深刻化、重篤化傾向にあります。専門性を維持できるよう児童相談所、家庭児童相談室とも専門性のある相談員の確保、研修体制の充実をお願いします。</p>	<p>児童相談所、家庭児童相談室の職員の専門性向上は重要な課題と考えており、第4章 施策目標1の基本施策3「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」の重点事業に、児童相談体制（児童相談所、家庭児童相談室等）の確保を位置づけ、人材の育成や体制の確保に努めていきます。</p>
子育て環境の整備			
23	子育て支援情報の提供方法	<p>「乳幼児の親子向け子育てカレンダー」があると赤ちゃん連れのママが、行きたいときに気軽にかけられると思います。年齢に応じた子どもや子育てに関する様々なイベント、申込み方法等がひとつにまとめてあると、静岡市はこんなに子育てしやすいんだとママに伝わるとと思います。県外から転入してきましたが、静岡市は情報収集が難しく、発信不足と思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、子育て家庭のニーズに即した分かりやすい情報提供、情報発信は子育て環境の整備において重要と考えており、その充実に努めてまいります。ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
24	子育て・親子の遊びと交流の場	<p>乳幼児から未就園児のママは、出かける場、仲間を見つける場、親子で遊べて、おしゃべりして悩みや不安を発散できる場を求めています。</p>	<p>本プランでは、親子遊びや親同士の交流、また育児に関する相談などもできる子育て支援センターを拡充していくことを計画しています。ご意見を参考に、子育ての不安感や負担感を解消する施策の推進に努めてまいります。</p>
その他意見・要望等			
25	受動喫煙防止対策	<p>子どもやその親の健康と病気予防のために、受動喫煙の危害防止対策が重要です。保護者への禁煙促進の啓発・講習や子どもに関する施設内外での、禁煙の遵守・徹底をお願いします。また、通学路、飲食店などにおいてタバコの煙から子どもたちを守る抜本的な対策が不可欠です。受動喫煙防止条例の制定や店舗での健康リスクの明示の義務付けなどが必要で有効かと思えます。</p>	<p>受動喫煙による市民、とりわけ子どもの健康への悪影響を排除するため、受動喫煙防止対策を進めることは重要です。本市でも、子どもが利用する施設の敷地内は原則禁煙とするなどの対策を講じておりますが、今後もその徹底その他の適切な対策を推進することが必要と考えます。ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
26	子ども・子育て会議	<p>静岡市子ども・子育て会議に、こども園等、現場の職員を委員に加えてください。今までの教育・保育の良さをお互いに取り入れて行うべきだと考えます。</p>	<p>子ども・子育て会議において各分野の識見を有する委員や公募市民などから幅広く意見を伺うとともに、幼稚園や保育所を含む庁内外の関係機関、関係者と協議、調整を行いながら、本プランの策定や子ども・子育て支援新制度への対応を進めてまいりました。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>